

清流

発行
日本ヘルス工業
分会執行部

これではやる気がなくなる

労使協無視

新ガイドライン文章提出なし

2月5日(金) L EN 飯田橋貸し会議室にて仮格付けに関する団体交渉が行われました。今回の団体交渉が行われるまでの間、労連が第3者機関への提訴準備等の労使協議を続けた結果、会社側はC1, C2対象者への謝罪について謝罪金の他、新ガイドライン規定で新たにC1, C2に昇格した人は9月16日より遡及して昇給分を支払うという内容を提示し、謝罪内容については組合側とおおむね合意まで進みまし

た。今回の団体交渉は新たなC1, C2のガイドラインの提示、役付け内容及び手当の提示が焦点となっていました。冒頭、岡野谷常務は格付けガイドラインは厚生労働省からの中央職業能力協会の作成した包括的職業能力評価制度整備委員会の内容を基本ベースに作成していると述べ、配布資料の内容を説明しました。C1, C2の仮り格付け新ガイドラインについては「C1, C2対象者530名分の過去5年の



団交様子

と付け加えられました。村越委員長から「C1, C2に特化するガイドライン資料はないのですか」の問いにはありませんときっぱり言い切りました。場内はため息に似た空気が漂いました。もう一つの課題である役付け手当の内容については今年度末までに内容を精査し実施したいと言及したに留まりました。

岡野谷常務の説明を受け、組合側はこのような抽象的な内容にて各個人のC1, C2の選考が行われたのでは恣意的に判断されたと思われる。組合が要求する評価が入らない明解なガイドラインを提示されなければ理解されない。既に選考が終わっているなら、もっと具体的な選考内容を開示及び提示す

べきだと主張し、続けて、役員面談、レポートは評価にあたるので今回の仮格付けでは必要ないと反論しました。団体交渉は一時、会社側の具体的な選考基準を整理するだけの時間をとるということで中断しました。40分程度中断後、会社側のC1, C2の提示した選考基準は以下の通りC1・所属長(SS長、業務責任者、管理所長)経験10年 or 5億円以上の契約物件の所属長経験5年(資格

下水道3種、水道2級、産業廃棄物施設技術管理者(し尿処理、ごみ処理、ごみ処理)C2・所属長経験5年(資格 下水道3種、水道2級、産業廃棄物施設技術管理者(し尿処理、ごみ処理)プラス査定としてはエネルギー管理士、技術士、水道一種、第二種電気主任

技術者、施工管理技術者等の資格を持ち実際に業務に携わっている者以上の内容で既に選抜された人の人数は200名以下と人数の具体的な公表はしませんでした。※ 所属長経験年数については今回の仮格付け基準のみ組合側の度重なる要

C1, C2の新ガイドラインの内容が提示されましたが口答のみで文書として提示されていません。加えて該当者の具体的な人数、レポート、役員面談は引き続き協議が必要となり次の団体交渉を2月29日行うことの日程を調整し団体交渉は散会となりました。今回の団体交渉で明らかになった問題点は2点1. 会社側は1月22日の労使協で約束した新ガイドラインを文書提出しなかった2.

C1, C2の該当者が当初の530名から200名以下極端に少ないことと、すでに査定が終わっているという事実1. に関しては今回が初めてではありません。またもや不誠実団交です。2. に関しては当初、重責を担っている若い人たちの職位を上げる。そして、若い人たちの賃金の抑制分を是正する目的で格付けを実施したいと説明し、労連を仮格付けに同意をさせた内容と全くすり替わっています。所属長経験5年から10年というハードルは明確ではありませんが当初の意味合いから外れ、期待した社員のやる気を削ぐ内容といっても過言ではありません。このように社員のやる気を削ぐ会社

のやり方に社員一同団結して闘うしかありません。